

嬉野市議会（10月25日）

【人口】 31,394 人 【面積】 126.51 k m² 【一般会計総額】 121 億円

調査事項「・議会広報の編集について ～議員による編集～」

・取り組み概要

嬉野市では、市議会だより編集を議員が全て行っている。この度の視察では、その委託の形態や行程などについて、実際に編集に係わっている議員から直接話を伺った。

市議会だよりについて

発行回数：定例会ごと年 4 回 閉会后直ちに作業開始 30 日以内に発行

発行部数：約 10,000 部（市内全世帯）平成 23 年 6 月議会号で第 22 号

印刷単価：0.98 円 / 頁

議員構成：全議員数 18 人 そのうち、議会広報編集特別委員会 8 人

（写真班 2 名、原稿作成班 6 名）

議会活性化特別委員会 8 人

正副議長を除く、16 人がどちらかの特別委員会に所属している。任期 2 年で、活性化特別委員会と入れ替える。



編集作業

全て議員が行っており、原稿は、概ね 3 ~ 4 日で作成している。校正は、議員が自由に行っており特定の様式はないが、議員が編集作業は楽しむこと新しい工夫が生まれ、良い記事ができています。楽しむことが重要とのこと。また、記事の内容については、委員会の委員が責任もって行っており、クレームは一切受け付けない徹底ぶりだった。



・委員の感想

議会広報紙作成は、すべて議員で行っている。2 名が写真、6 名が記事や校正を担当している。記事について何を伝えるかピックアップし、役割分担の後 4 ~ 5 日で仕上げる。(完成までは 1 ヶ月以内)。市民の方々が、読みたくなる、何を知りたいかが重要。毎回レイアウトが変わる自由な作成であるが、市民のことを考え、早く発行することを考えている。

議会報作成においても、個人の意見でなく、議会としての発言であること。「会派正をとっていない」ことは議会報作成において容易。嬉野市議会報は本当に楽しく読みやすいが、作成における時間的な負担が心配。東広島市の場合、考え方や組織体制等の見直しを行われなければならない。大掛かりな改革必要であると感じた。

編集する議員の負担が極めて大きいがいやり続ければ、編集する議員のポテンシャルがかなり向上する。ただし、編集する議員の目線でしか編集できないので、例えば、若者向けのコラム等が作成できない。東広島市のように議会事務局の若手と議員が一緒になって編集する体制が意外と最適なのではないかと考える。

広報委員がすべて手がけ 1 ヶ月を目途に印刷会社に発送されているという先進地でした。大体議会終了後 3 日間かけて作業にあたっておられるようでその取り組みの気概が感じられました。市内 98% 有線放送化され、1 人一般質問の中継 50 分間ということも同時に果たされていることも投票率の高さに表われているのではないかと感じさせられました。当市と比較して面積も小さく、議員定数も 16 人、会派制もないので、もう少し大きな都市の先進地の方が比較出来るのではないかと考えました。

紙面がカラーで写真等も沢山であり、他市の広報より見やす。議員の半数が係わり、広報発行を通して意識が共有されている。しかし、市の規模において同じ事ができない状況がわが市であろうと思った。議員定数 16 人中 8 人の編集スタッフで活動されており実にすばらしい内容となっている。内容の中に議案の賛否表をつけていてどの議員が賛成でどの議員が反対かわかりやす



くしている。文言・文字の大きさ・写真・ページ数等・・毎回編集のとき調整を行っているとのこと。このときの如何に市民の皆様が気を引き読んでいただけるか、常にインパクトを持たせることを考えている。さまざまな年齢に対しても遊び心で捉えることによってその年齢層に応じた編集ができる。議員自ら現場で汗を流されていてとても感動した。ちなみに有明海から太陽が昇るときの写真には 3 日間かかったとのこと。写真のこの姿勢にはしっかりとポリシーを持って取り組んでいる。とても勉強になりました。

特色ある内容になっており、市民の皆様に分かりやすく、親しみのある「議会だより」になっている。特に、ページ数を少なくすると共に余白を取り、読みやすい「議会だより」になっている。本市において、余白、活字を大きくし、更に話題になった写真又はポンチ絵など多く挿入し、活字のみならず図柄等で理解が得られるよう市民の皆様（特に高齢者）に親しまれ、読みやすい広報誌作りを目指したい。

ケーブル普及率が 98% ということで、一般質問を TV 放映していることもあってか、議会だよりの中での一般質問の扱いが簡潔であったことに比べ、市民が興味を惹かれそうな記事がメインになっていることには感心した。市民からは、市の広報よりも好評であるとのこと、今後の参考になった。討論・賛否など、全て議員の名前、写真入りでオープンにしているなど、市民に開かれた議員の顔が見える議会であることを追求されていて、素晴らしいと感じた。議員が編集することによって、議会としての意思を表現する議会だよりにすることができるというのは、理解できたが、負担が大きすぎて本市では不可能と感じた。別の方法で、その理念を実現できないか検討課題であると感じた。

一般質問は、質問者がみやま市と同様に原稿を提出している。委員会報告は委員長が原稿提出。